

1 産後ケア事業の拡充で子育てママに安心を

事業内容を充実させ、安心して子育てできるまちに

磐田市は、令和元年度から産後ケア事業を実施してきましたが、関係機関や市民から「サービスの種類を増やしてもらいたい」「利用できる対象期間を延長してもらいたい」などのご意見が市へ寄せられていました。そこで、内容を大幅に拡充し、これまでよりも対象を広げ、より手厚く、より利用しやすくなりました。

産後に少しでも不安がある子育てママにはできるだけ利用してもらい、今まで以上に安心して子育てできるまちを目指します。

1 産後ケア事業の概要

原則、市内に住民票があるお母さんと赤ちゃんで「産後に心身の不調や育児不安がある方」「お母さん、赤ちゃんともに医療行為が必要ない方」を対象に、医療機関等の助産師などにより、お母さんの心や体のケアやアドバイス、授乳指導や乳房ケア（乳房マッサージ含む）、赤ちゃんのお世話の仕方や育児相談などを行う事業です。

2 令和4年度からスタートした6つの拡充

【新設】

① 宿泊型、通所型を新設

これまでの訪問型との3型で、母子に寄り添うケアを行います

【拡大】

② 利用可能期間を出産後1年未満に延長

これまでの出産後2カ月未満から期間延長で対象者を拡大します

③ 利用回数を拡大(宿泊型は7日以内、通所・訪問型はあわせて4回以内)

これまでの訪問型2回までからの拡大で、さらなるケアを行います

【生活支援】

④ 利用者負担額は利用料金の2割(利用料金の8割を公費負担)

これまでの定額から、全サービスの8割を公費負担します

⑤ 非課税世帯・生活保護世帯の利用者負担額は無料

誰一人取り残さないよう、生活困難者でも利用できるようにします

⑥ 多胎児の場合、2人目以降の利用料は無料

負担が大きい方にもできる限り配慮します